

第 2 回契約変更の内容

契約年月日	令和7年1月30日		
契約業者名	株式会社 I H I インフラシステム		
契約業者の住所	東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号		
工事の名称	R 5 国道 3 5 7 号塩浜立体山側橋梁上部その 1 工事		
工事場所	自) 千葉県浦安市美浜 4 丁目 至) 千葉県市川市塩浜 3 丁目		
工事種別	鋼橋上部工事		
工事概要	橋 種：鋼 3 経間連続細幅箱桁橋 橋 長：160m 支間長：40m＋80m＋40m 工場製作工 工場製作輸送工 鋼橋架設工 架設工(クレーン架設) 架設工(送出し架設) 支承工 橋梁現場塗装工 床版工 橋梁付属物工 道路照明設備工 鋼橋足場等設置工 約480t 1 式 1 式 1 式 1 式 1 式 約540m2 約1,560m2 1 式 1 式 1 式		
工期（自）	令5年12月8日		
工期（至）	令8年3月31日		
変更前の契約金額	1, 0 8 9, 5 9 4, 0 0 0 円（税込み）		
変更金額	0 円（税込み）		
変更後の契約金額	1, 0 8 9, 5 9 4, 0 0 0 円（税込み）		
変更理由	1、 工場製作工 設計照査の結果、送り出し架設を考慮した桁補強が必要であることが判明したため、製作加工を増工する。 また、設計照査の結果、塗装面積に変更が生じたため、工場塗装工を数量減とする。 2、 橋梁現場塗装工 設計照査の結果、塗装面積に変更が生じたため、橋梁現場塗装工を数量減とする。 3、 仮設工 現地精査の結果、共同溝上を車両が走行するために敷鉄板が必要であることが判明したため、工事用道路工を増工する。 また、交通管理工を数量減とする。 4、 工期は元設計とおりとする。		